

農林水産部

農林水産委員会

【議案関係資料】

(当初予算関係)

2月20日提出

目 次

○ 令和6年度農林水産部重点推進事項〔農林水産部〕	5
○ 予 算	
1 農地中間管理総合対策事業〔農林政策課〕	6
2 新規就農総合対策事業〔農林政策課〕	9
3 (新)生態系公園環境整備事業〔農林政策課〕	12
4 6次産業化総合支援事業〔農業経済課〕	15
5 県産農産物販売力強化事業〔農業経済課販売戦略室〕	17
6 農産物グローバルマーケティング強化事業〔農業経済課販売戦略室〕	19
7 日本型直接支払交付金事業〔農山村振興課・水田総合利用課〕	21
8 未来へつなぐ元気な農山村創造事業〔農山村振興課〕	24
9 あきたの農山村を支える活力創造事業〔農山村振興課〕	26
10 農作物鳥獣被害防止対策事業〔水田総合利用課〕	28
11 あきたの魅力ある水田農業確立対策事業〔水田総合利用課〕	30
12 (新)あきたこまちR導入理解促進対策事業〔水田総合利用課〕	32

13	サキホコレ！トップブランド確立事業 [水田総合利用課秋田米ブランド推進室]	----- 34
14	“あきたの野菜”手取りアップ総合推進事業 [園芸振興課]	----- 37
15	夢ある園芸産地創造事業 [園芸振興課]	----- 39
16	(新) 新たな果樹産地創造事業 [園芸振興課]	----- 41
17	夢ある畜産経営ステップアップ支援事業 [畜産振興課]	----- 43
18	次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業 [畜産振興課]	----- 45
19	(新) 秋田牛プレミアムプロモーション事業 [畜産振興課]	----- 47
20	農業農村整備事業 (公共) [農山村振興課・農地整備課]	----- 49
21	秋田版蓄養殖フロンティア事業 [水産漁港課]	----- 51
22	(新) 秋田版次世代型漁業構築事業 [水産漁港課]	----- 53
23	漁業取締船くぼた代船建造事業 [水産漁港課]	----- 54
24	あきた材販売促進事業 [林業木材産業課]	----- 55
25	(新) 木材生産スマート化推進事業 [林業木材産業課]	----- 57
26	森林・林業雇用総合対策事業 [森林資源造成課]	----- 59
27	カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業 [森林資源造成課]	----- 62

28	秋田県水と緑の森づくり税事業〔森林環境保全課〕	65
29	森林病虫害等防除対策事業〔森林環境保全課〕	67
30	森林整備事業及び治山事業（公共）〔森林資源造成課・森林環境保全課〕	69

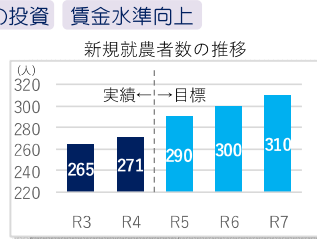
令和6年度 農林水産部重点推進事項

1 農業の食料供給力の強化

農業産出額目標
R4:1,670→ R7:2,000億円

① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成 人への投資 賃金水準向上

- 多様な就農ニーズに対応したフロンティア育成研修の強化
- 地域農業を牽引するリーディングカンパニーの育成
- 農業経営の法人化や経営継承、集落営農組織の連携・統合の推進
- 地域計画の策定・実現に向けた支援



② 持続可能で効率的な生産体制づくり デジタル化 カーボンニュートラル

- デジタル技術を活用した次世代農業技術の試験研究
- スマート農機による省力・低コスト化技術の実証
- 環境に配慮した防除・施肥技術の確立・普及
- 水田の大区画化や排水対策などの農業生産基盤の整備

③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換 賃金水準向上

- 大規模生産拠点を核とした園芸・畜産の生産基盤の強化
- 排水対策技術の導入・普及による園芸品目の単収・品質の向上
- 気象災害に強い果樹産地の育成 デジタル化/危機管理
- 耕畜連携による堆肥の利用促進と自給飼料の増産
- 秋田牛ブランド創設10周年を契機とした認知度向上対策の強化



ほ場の排水対策

④ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進 賃金水準向上

- 田畑輪換・畑地化に向けた条件整備の推進
- モデル実証ほの活用による大豆・そばの単収向上技術の確立・普及
- サキホコレの高品質・安定生産と戦略的な情報発信の推進
- あきたこまちRへの切替えに向けた生産の安定と理解醸成の推進

⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備 賃金水準向上

賃金水準向上

- 台湾・タイにおける秋田牛や青果物の輸出拡大
- 異業種連携による6次化商品の開発・販売支援



秋田牛トップセールス (タイ)

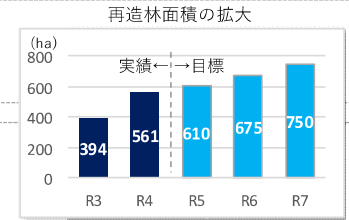
2 林業・木材産業の成長産業化

① 次代を担う人材の確保・育成 人への投資

- 秋田林業大学校を核とした人材の確保・育成
- 女性や若者の就業につながる就労環境の整備

② 再生林の促進 カーボンニュートラル

- 林業経営体への造林地集積の促進
- 低コスト・省力造林技術の普及



③ 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進 カーボンニュートラル デジタル化

- ICTを活用した木材生産スマート化モデルの確立・普及
- 住宅の県産材利用拡大と台湾への輸出体制整備

3 水産業の持続的な発展

① つくり育てる漁業の推進 賃金水準向上

- 収益性の高い魚種の種苗生産・育成技術の開発

② 漁業生産の安定化と水産物のブランド化 賃金水準向上

- 漁港内静穏域を活用した蓄養殖の推進
- 海洋環境の変化に対応した漁獲対象魚種の転換



サーモン養殖 (岩館漁港)

4 農山漁村の活性化

① 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進 賃金水準向上

- 地域特産物のブランド化や観光等と組み合わせた新ビジネスの創出
- 農村型地域運営組織(農村RMO)の形成に向けた取組の支援

② 新たな兼業スタイルによる定住の促進 賃金水準向上

- 多様な「半農半X」の実証と全県展開

③ 鳥獣被害対策の推進、安全・安心な地域づくり 危機管理

- 野生動物の出没抑制につながる緩衝帯整備
- 農地・農業用施設、漁港、森林の防災・減災対策と施設の長寿命化

1 農地中間管理総合対策事業

農林政策課

農業経営の規模拡大や農地の集積・集約化を促進するため、推進母体となる農地中間管理機構や市町村等の活動を支援する。

1 事業内容

(1) 農地中間管理事業

農地中間管理機構が行う農地の賃貸借の推進等に対して助成する。

- ・ 助成対象 農地の賃料、農地保全管理費等
- ・ 補助率 国7/10、県3/10

(2) 農地売買支援事業

農地中間管理機構が行う農地の売買の推進に対して助成する。

- ・ 助成対象 業務運営費、事業推進組織整備費
- ・ 補助率 国6/10、県4/10

(3) 機構集積協力金交付事業

農地中間管理機構を通じて担い手への農地集積・集約化に取り組む地域へ協力金を交付する。

ア 地域集積協力金

機構への貸付け又は機構を通じた農作業委託により農地集積・集約化を図る場合に協力金を交付する。

<交付要件> 対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されること、又は地域の農地面積に占める同一耕作者の1ha以上の団地面積割合が10%以上増加すること等

<交付単価> 13千円～34千円/10a

イ 集約化奨励金

機構からの転貸又は機構を通じた農作業受託により農地の集約化を図る場合に奨励金を交付する。

<交付要件> 地域の農地面積に占める同一耕作者の1 ha以上の団地面積割合が10%以上増加すること等

<交付単価> 10千円～30千円/10a

ウ 推進事務費

(4) 地域計画策定推進緊急対策事業

農業者等による協議を踏まえ、地域の農業のあり方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に要する経費を助成する。

- ・ 助成対象 地域計画の策定に向けた取組
- ・ 補助率 10/10

2 事業主体

- (1) : 県、農地中間管理機構
- (2) : 農地中間管理機構
- (3) : 県、市町村
- (4) : 県、市町村、農業委員会

3 予算額			
803, 115千円	(国庫支出金	213, 942千円)
		繰入金：農地中間管理事業等推進基金	547, 903千円)
		一般財源	41, 270千円)
(1)：209, 840千円	(報酬、旅費等	3, 945千円)
		負担金補助及び交付金	205, 895千円)
(2)：15, 777千円	(負担金補助及び交付金	15, 777千円)
(3)：547, 903千円	(需用費	200千円)
		負担金補助及び交付金	547, 703千円)
(4)：29, 595千円	(報償費、旅費等	3, 032千円)
		負担金補助及び交付金	26, 563千円)
4 事業年度			
平成26年度～			

2 新規就農総合対策事業

農林政策課

県内での就農を希望する若者等の多様なニーズに対応した農業研修の実施や、営農初期の資金交付など、総合的な就農支援を行う。

1 事業内容

(1) 未来を担う人づくり対策事業

就農に必要な農業技術や経営管理能力向上のための実践研修を実施するとともに、研修生に対して資金を交付する。

ア 秋田アグリフロンティア育成研修の研修生への奨励金（26人）

- ・ 研修内容 県試験研究機関や農業者の下での2年間の実践研修
- ・ 助成単価 900千円／人・年（県7／10、市町村3／10）

イ 地域で学べ！農業技術研修の研修生への奨励金（19人）

- ・ 研修内容 市町村の研修施設等での2年以内の実践研修
- ・ 助成単価 900千円／人・年（県1／2、市町村1／2）

ウ 県受入体制整備運営費

秋田アグリフロンティア育成研修の企画・運営

(2) 農業次世代人材投資事業

就農前の研修を受ける者や独立・自営就農者に対し、資金を交付する。

ア 準備型（就農準備資金）（70人）

- ・ 交付金額 1,500千円／人・年（最長2年間）

イ 経営開始型（経営開始資金）（225人）

- ・ 交付金額 1,500千円／人・年（最長3年間）

ウ 推進事業費



〔 フロンティア育成研修
R5年度入講式の様子 〕

- (3) 新規就農者経営発展支援事業
認定新規就農者が行う機械・施設や家畜の導入等を支援する。
- ・ 助成対象 機械・施設、家畜導入、果樹新植等
 - ・ 補助率 国1/2、県1/4
- (4) ミドル就農者経営確立支援事業
中年層の新規就農者を確保するため、経営開始直後の独立・自営就農者に対し、資金を交付する。
- ・ 交付金額 1,200千円/人・年（最長3年間）
- (5) 農業教育高度化事業
農業高校における農業教育の高度化を図るため、外部講師による出前授業や農業現場での実践研修等を行う。
- ・ 実施内容 先進農家、農業法人等による出前授業や現地研修
就農を考える生徒を対象にした就農促進セミナー

2 事業主体

- (1) : 県、市町村
(2) : 県、市町村、(公社)秋田県農業公社
(3) : 認定新規就農者、市町村
(4) : 市町村
(5) : 県

3 予算額			
600,837千円	(諸収入	524,291千円)	
	(一般財源	76,546千円)	
(1) : 34,464千円	(報償費、使用料及び賃借料等	9,534千円)	
	(負担金補助及び交付金	24,930千円)	
(2) : 450,174千円	(旅費等	179千円)	
	(負担金補助及び交付金	449,995千円)	
(3) : 105,047千円	(負担金補助及び交付金	105,047千円)	
(4) : 7,200千円	(負担金補助及び交付金	7,200千円)	
(5) : 3,952千円	(報償費、使用料及び賃借料等	3,952千円)	
4 事業年度			
平成22年度～			

3 生態系公園環境整備事業（新規）

農林政策課

生態系公園について、大潟村への譲渡後も有効活用されるよう、観賞温室の修繕等を実施する。

1 事業内容

(1) 観賞温室修繕事業

観賞温室の屋根の修繕工事に関する実施設計を行う。

- ・ 期 間 令和6年5～9月

(2) 観賞温室内樹木移設等事業

観賞温室内の希少な展示植物の移植等を行う。

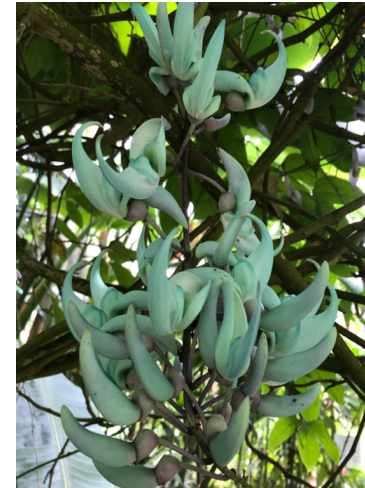
- ・ 内 容 展示植物の移植・撤去処分、温室内の整地
- ・ 移植先 県立農業科学館（大仙市）
（所管換：ヒスイカズラ、キンカチャ等）
ブルーメッセあきた（潟上市）
（無償譲渡：パッションフルーツ、メディニラ等）
- ・ 時 期 令和6年6月～（観賞温室は5月末に閉園予定）

(3) 生態系公園維持管理事業

生態系公園の維持管理や円滑な譲渡に向けた環境整備を行う。

- ・ 期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年間）

2 事業主体 県



ヒスイカズラ



キンカチャ



メディニラ

[移植する主な展示植物]

3 予算額
 34,713千円 (一般財源 34,713千円)

(1) : 2,746千円 (需用費 100千円
 委託料 2,646千円)

(2) : 6,254千円 (委託料 6,254千円)

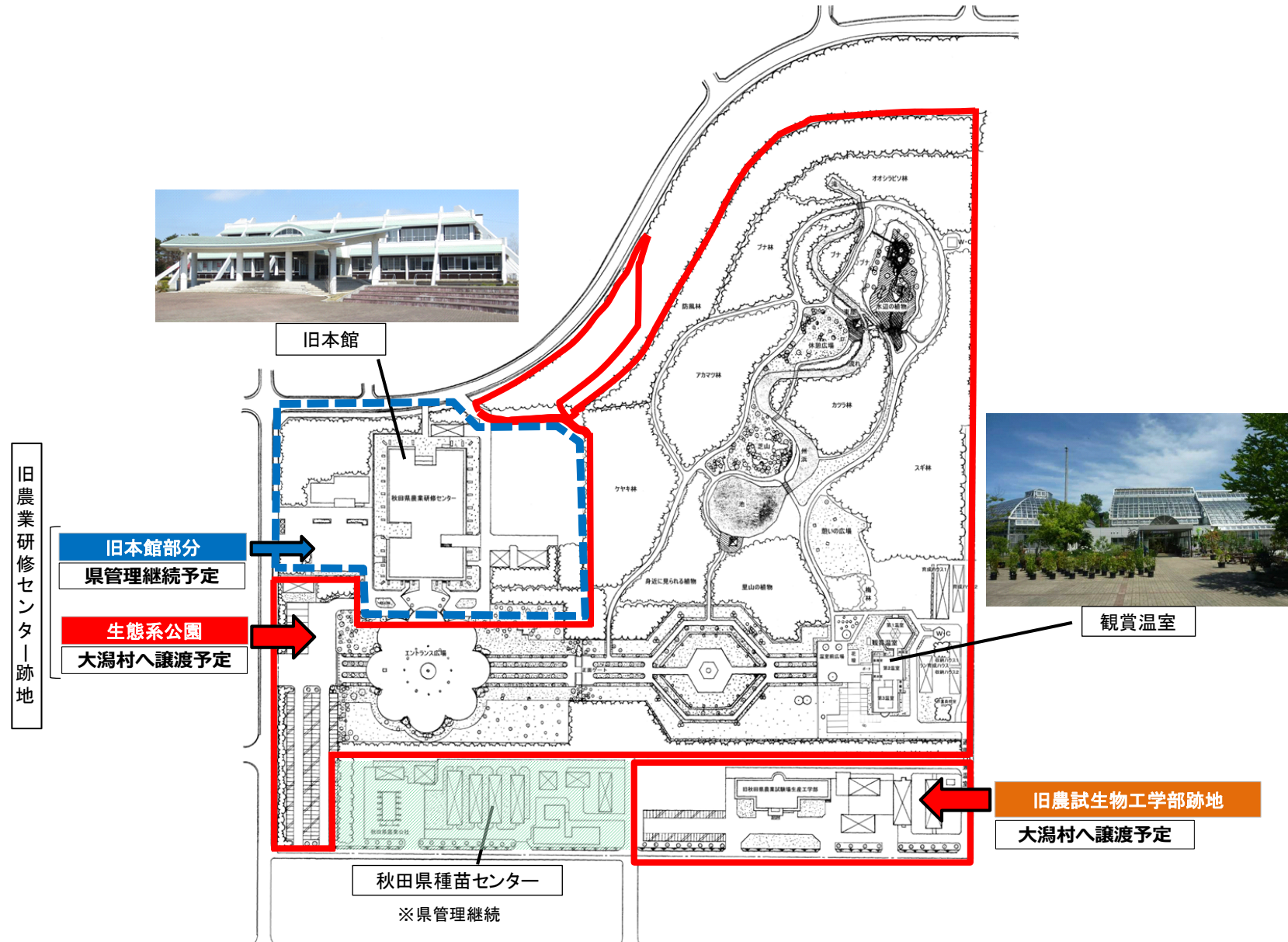
(3) : 25,713千円 (委託料 25,713千円)

4 事業年度
 令和6～7年度

【参考1】生態系公園等の大潟村への譲渡までの工程表

	R5年度	R6年度	R7年度
生態系公園	県指定管理 (R3～5年度)	県管理	大潟村の施設
観賞温室 (公園の一部)		屋根修繕工事 実施設計・積算 閉鎖 5月末 稀少展示植物の移植 ①県立農業科学館(所管換) ②ブルーメッセあきた(無償譲渡) 6～9月頃 植物撤去 室内整地 移植完了後	屋根修繕工事 5～10月頃 大潟村 ※工事完了後に譲渡 ※譲渡後は研修・交流施設として利用
農業試験場 旧生物工学部	大潟村に無償貸付 (R3～5年度)	大潟村に無償貸付	大潟村の施設

【参考2】旧農業研修センター跡地等の概略図



4 6次産業化総合支援事業

農業経済課

農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、経営の多角化や食品製造業等の異業種との連携を促進し、農林漁業者の6次産業化の取組を総合的に支援する。

1 事業内容

(1) 6次産業化サポート体制強化事業

関係機関・団体による協議会を開催し、6次産業化に係る情報交換を行うとともに、専門家の派遣等による支援活動を行う。

ア 秋田県6次産業化推進協議会の開催

- ・ 実施内容 各団体の取組状況や課題・方策等に関する情報交換

イ 6次産業化サポート事業

- ・ 実施内容 専門家の派遣による経営改善支援等

(2) 異業種連携促進活動推進事業

農業経営体と食品製造事業者等の異業種による連携体を形成し、商品開発や販路開拓の取組を支援するほか、米粉を活用した新商品等を広く周知する。

ア 産地立地型加工プロジェクト推進事業

- ・ 助成対象 県産農産物を活用した新商品開発や販路開拓に要する経費
- ・ 補助率 1 / 2 (上限1,000千円/件)

イ 6次化商品・地産品PR活動

- ・ 実施内容 6次産業化商品や県産米粉を活用した商品等を広く周知するPRイベントの開催

ウ 米粉利活用促進事業

- ・ 助成対象 県産米粉を活用した新商品開発や販路開拓に要する経費
- ・ 補助率 1 / 2 (上限300千円/件)

2 事業主体

(1)、(2)のイ：県

(2)のア：県、農産物加工連携体

(2)のウ：食品製造事業者

3 予算額

18,066千円

〔 国庫支出金 10,220千円
繰入金：地域活性化対策基金 7,846千円 〕

(1)：7,379千円

〔 旅費、需用費等 159千円
委託料 7,220千円 〕

(2)：10,687千円

〔 旅費、需用費等 1,187千円
委託料 6,000千円
負担金補助及び交付金 3,500千円 〕

4 事業年度

平成26年度～

5 県産農産物販売力強化事業

農業経済課販売戦略室

農業者等の販路の多角化と販売力の向上を図るため、実需者ニーズに対応したマッチング活動を実施する。

1 事業内容

(1) 県産農産物マッチング支援事業

マーケットインの産地づくりや販路の多角化を推進するため、実需者ニーズを把握するとともに、生産者等の販路開拓をサポートする。

- ・ 実施内容 企業開拓員を配置し、首都圏の実需者ニーズを収集
マッチング推進員を配置し、県内生産者の実需者ニーズへの対応を支援
秋田県農産物流通販売戦略推進会議（生産者代表、集出荷団体、量販店等）の開催

(2) 企業ネットワーク活用促進事業

県産農産物の販路拡大を図るため、本県と縁のある県外企業と連携し、消費者向けの食のイベント等を実施する。

- ・ 実施内容 企業と県内生産者をつないだ県産品・産地紹介イベントの開催
企業の組合員向けECサイトでの県産農産物等の販売
包括連携協定企業等との協働活動による認知度向上

(3) 農業者等販路多角化推進事業

自ら販路の開拓に取り組む農業者等を対象とした実践的な研修等の取組を支援する。

ア 販売基礎研修事業

- ・ 実施内容 マーケティングの基礎や農産物のブランド化、情報発信力・集客力の向上等の研修

イ 販売力ステップアップ支援事業

- ・ 実施内容 商談技術や模擬商談等の研修

ウ 販売力向上実践事業

- ・ 助成対象 首都圏バイヤー等との対面商談、首都圏商談会への出展、販路開拓活動
- ・ 補助率 1／3（上限150千円）

2 事業主体

- (1)、(2)、(3)のア、イ：県
(3)のウ：農業法人等

3 予算額

19,192千円	(諸収入 一般財源	49千円 19,143千円)
(1)：13,113千円	(報酬、職員手当、共済費 旅費、需用費等	9,184千円 3,929千円)
(2)：2,340千円	(旅費、需用費等	2,340千円)
(3)：3,739千円	(旅費、需用費等 委託料 負担金補助及び交付金	1,206千円 2,233千円 300千円)

4 事業年度

令和4～7年度

6 農産物グローバルマーケティング強化事業

農業経済課販売戦略室

県産農産物の輸出を促進するため、海外への販路拡大や輸出環境の整備に向けた取組を推進する。

1 事業内容

(1) 輸出拡大促進事業

輸出先国の需要拡大に向けたプロモーションを行うとともに、新規品目等の調査や実証に取り組む。

ア 既存商流の拡大と新たな需要開拓

- ・ 実施内容 小売店でのPR販売（台湾、タイ）、飲食店等へのねぎのプレゼン会（台湾）
- ・ 対象品目 りんご・ぶどう（台湾、タイ）、ねぎ（台湾）

イ 新規品目等の調査・実証

- ・ 実施内容 12月以降の出荷に向けた長期保存技術の実証
- ・ 対象品目 ぶどう（台湾）

(2) 輸出産地育成事業

輸出に取り組む農業者の拡大に向け、輸出への意識醸成や果樹産地における輸出対応技術の普及を図る。

ア グローバル販売戦略研修会の開催

- ・ 実施内容 農業者やJA職員等を対象とした輸出先進事例等に関する研修

イ 果樹の輸出産地モデルの育成

(ア) りんごの品質保持に関する研修

- ・ 実施地区 鹿角・北秋田・由利（輸出実施地区等）

(イ) 施設整備への支援

- ・ 助成対象 果実の簡易くん蒸処理施設
- ・ 補助率 1／2（上限150千円）

(3) 海外市場ニーズ対応型栽培体系開発事業

各国の輸出規制の厳格化に対応した果樹栽培体系の構築を図る。

- ・ 実施内容 輸出先国の残留農薬基準に対応できる防除体系の確立

(4) シンガポール輸出ステップアップ事業

現地でのテストマーケティングやプロモーション、輸出ルート of 構築に取り組む。

- ・ 実施内容 現地日系企業が主催するイベントへの出展
県産品の試食・プレゼン会の開催
輸入卸業者が主催する商談会への参加

2 事業主体

(2)のイの(i)：農業者等

上記以外：県

3 予算額

24,999千円	(繰入金：地域活性化対策基金	24,999千円)
(1)：10,695千円	(旅費、役務費等	2,195千円)
	委託料	8,500千円)
(2)：2,456千円	(役務費、使用料及び賃借料等	2,306千円)
	負担金補助及び交付金	150千円)
(3)：765千円	(需用費、役務費等	765千円)
(4)：11,083千円	(旅費、役務費等	2,833千円)
	委託料	8,250千円)

4 事業年度

令和4～7年度

7 日本型直接支払交付金事業

農山村振興課
水田総合利用課

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路・農道等を維持する共同活動や中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する活動を支援する。

1 事業内容

(1) 日本型直接支払交付金事業（多面的機能）

ア 多面的機能支払交付金

ア) 農地維持支払交付金

農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等の保全活動を支援する。

- ・ 交付単価 田3,000円/10a、畑2,000円/10a
- ・ 実施面積 99,000ha
- ・ 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4

イ) 資源向上支払交付金（共同活動）

機能診断に基づく水路・農道等の軽微な補修や景観形成などの保全活動等を支援する。

- ・ 交付単価 田（新規）2,400円/10a、（継続）1,800円/10a
畑（新規）1,440円/10a、（継続）1,080円/10a
- ・ 実施面積 93,000ha
- ・ 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4

ウ) 資源向上支払交付金（長寿命化）

水路・農道等の改修・更新など施設の長寿命化のための活動を支援する。

- ・ 交付単価 田4,400円/10a、畑2,000円/10a
- ・ 実施面積 20,700ha
- ・ 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4

エ 多面的機能支払推進交付金

交付金事務、推進活動等に要する経費

- ・ 負担割合 国10/10



[共同での草刈り作業]

(2) 日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）

ア 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等における農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産の継続を支援する。

- ・ 交付単価 田（急傾斜地）21,000円／10 a、（緩傾斜地）8,000円／10 a
畑（急傾斜地）11,500円／10 a、（緩傾斜地）3,500円／10 a
- ・ 実施面積 10,300ha
- ・ 負担割合 国1／2、県1／4、市町村1／4

イ 中山間地域等直接支払推進交付金

交付金事務、推進活動等に要する経費

- ・ 負担割合 国10／10ほか

(3) 日本型直接支払交付金事業（環境保全型農業支援対策）

ア 環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料・化学合成農薬の使用を慣行栽培の5割以上低減する取組と併せて行う地球温暖化防止や生物多様性に効果が高い営農活動を支援する。

- ・ 交付単価 有機農業 12,000～14,000円／10 a
カバークロープ 6,000円／10 a
長期中干し 800円／10 a ほか
- ・ 実施面積 5,255ha
- ・ 負担割合 国1／2、県1／4、市町村1／4

イ 環境保全型農業推進事業

交付金事務、推進活動等に要する経費

- ・ 負担割合 国10／10

2 事業主体

- (1)：県、市町村、協議会、活動組織
- (2)：県、市町村、協議会、農業者等
- (3)：県、市町村、農業者団体等

3 予算額

4, 540, 251千円	(国庫支出金 一般財源	3, 057, 914千円 1, 482, 337千円)
(1) : 3, 587, 987千円	(負担金補助及び交付金等	3, 587, 987千円)
(2) : 829, 409千円	(負担金補助及び交付金等	829, 409千円)
(3) : 122, 855千円	(負担金補助及び交付金等	122, 855千円)

4 事業年度

- (1) : 平成19年度～
- (2) : 平成12年度～
- (3) : 平成23年度～

【参考】日本型直接支払交付金事業に係る取組面積等の推移

区 分	令和4年度実績	令和5年度実績見込	令和6年度計画
日本型直接支払交付金事業 (多面的機能)	98,117ha (994組織)	98,243ha (991組織)	99,000ha (1,000組織)
日本型直接支払交付金事業 (中山間地域等)	9,895ha (486協定)	9,892ha (487協定)	10,300ha (490協定)
日本型直接支払交付金事業 (環境保全型農業支援対策)	4,485ha (20団体)	4,659ha (19団体)	5,255ha (20団体)

8 未来へつなぐ元気な農山村創造事業

農山村振興課

農山村地域の所得向上と活性化を図るため、地域特産物のブランド化や農山村発の新ビジネスの創出を支援する。

1 事業内容

(1) 元気な農山村創造プラン策定事業

地域資源を生かした地域活性化を目指すプランの策定を支援する。

- ・ 助成対象 プラン策定のためのワークショップの開催等
- ・ 補助率 1/2 (上限300千円)

(2) 農山村発新ビジネス創出事業

「元気な農山村創造プラン」に基づき、地域特産物のブランド化のほか、観光等の他分野を組み合わせた新ビジネスの創出に向けた取組を支援する。

- ・ 助成対象 施設・機械等の整備、販売促進活動等
- ・ 補助率 1/2 (上限2,500千円)

(3) 推進事業

農山村地域の活性化に資する普及啓発活動を行う。

2 事業主体

- (1) : 協議会
- (2) : 協議会、プランに位置づけた個人・団体
- (3) : 県



そば打ちや伝統芸能等の
体験ができるゲストハウス
(にかほ市)



駅舎を活用した漬物加工所
(北秋田市)

- 3 予算額
15,850千円 (一般財源 15,850千円)
- (1) : 2,400千円 (負担金補助及び交付金 2,400千円)
- (2) : 13,000千円 (負担金補助及び交付金 13,000千円)
- (3) : 450千円 (旅費、需用費等 450千円)
- 4 事業年度
令和4～7年度

9 あきたの農山村を支える活力創造事業

農山村振興課

農山村地域の活力の創造を図るため、多様な「半農半X」を推進するほか、地域資源を生かした交流活動等、地域活性化の取組を総合的に支援する。

1 事業内容

(1) 活力創造トライアル事業

「半農半X」を推進するほか、地域資源を活用した取組や「守りたい秋田の里地里山50」認定地域における保全活動を支援する。

ア 「半農半X」実証拡大事業

- ・ 実施内容 半農半Xの実証調査（5地域）
セミナーの開催、首都圏における情報発信

イ 地域づくり活動支援事業

- ・ 実施内容 地域資源を生かした交流活動等の取組への支援（9地域）

ウ 里地里山保全活動支援事業

- ・ 実施内容 企業や大学等と協働で行う保全活動への支援（4地域）
営農継承に向けた農地の賃貸借への支援
Webによる情報発信等

(2) 地域づくり総合推進事業

農村RMOの設立や農泊ビジネスの推進など地域活性化の取組を総合的に支援する。

ア 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

- ・ 助成対象 農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画、実証等（3地域）
- ・ 補助率 定額（上限10,000千円／年）

イ あきた農泊推進事業

- ・ 実施内容 農泊ビジネスの実践研修、起業支援
農泊地域と民間企業等との連携による魅力発信

ウ 地域づくり推進事業

- ・ 実施内容 農業・農村の活性化に資する普及啓発活動



〔「半農半X」の体験
（鹿角市）〕

2 事業主体

(1)のウ：県、保全活動組織、農業者、農業者等で組織する団体

(2)のア：地域協議会

(2)のイ：県、農業者等

上記以外：県

3 予算額

59,627千円

国庫支出金	30,000千円
寄附金	750千円
繰入金：中山間地域土地改良施設等保全基金	26,527千円
諸収入	700千円
一般財源	1,650千円

(1)：15,812千円

旅費、需用費等	4,002千円
委託料	9,535千円
負担金補助及び交付金	2,275千円

(2)：43,815千円

旅費、需用費等	3,191千円
委託料	9,000千円
負担金補助及び交付金	31,624千円

4 事業年度

令和4～7年度

10 農作物鳥獣被害防止対策事業

水田総合利用課

ツキノワグマ等による農作物被害を防止するため、地域協議会が行う追い上げや捕獲等の取組を支援する。

1 事業内容

(1) 鳥獣被害防止総合支援事業

市町村が作成した被害防止計画に基づく地域協議会の取組を支援する。

- ・ 助成対象 有害鳥獣の捕獲
追い上げや箱わな設置等による被害防止
雑木林の刈り払い等による環境管理
侵入防止柵の整備 等
- ・ 補助率 定額、1/2

(2) 鳥獣被害防止対策県推進費

地域における被害防止活動を強化するため、研修会を開催し、優良事例等の横展開を図る。

- ・ 実施内容 被害防止対策研修会の開催

2 事業主体

(1)：地域協議会

(2)：県

3 予算額

60,887千円 (国庫支出金 60,887千円)

(1)：57,757千円 (負担金補助及び交付金 57,757千円)

(2)：3,130千円 (報償費、旅費等 3,130千円)

4 事業年度

平成30年度～

ツキノワグマの被害防止対策について（全体概要）

≪ R5年度の被害状況 ≫ (R6.1.25現在)

- 人身被害 70人・62件 (H29～R4年度 6～20人)
- 農業被害 155百万円 (H29～R4年度 4～25百万円)

≪ 課題 ≫

- 人里での人身被害の増加 ※62件中53件が住宅地やその周辺で発生
- 被害対策を担う人材及び知識・知見の不足

対策関連事業費 **219,946千円**

- ・ ツキノワグマ被害防止総合対策事業 53,365千円
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金 60,887千円
- ・ 野生鳥獣被害防止対策事業 19,954千円
- ・ 水と緑の森づくり事業（緩衝帯整備） 85,740千円

≪対策1≫被害防止体制の整備

- 秋田県ツキノワグマ被害対策支援センター
▽ 出没防止や被害対策の指導・助言、市街地等出没時の緊急対応等
 - ・ 専門人材の追加配置
⇒ R5: 1名 → R6: 3名体制に強化
 - ・ 麻酔銃による対応体制の強化
⇒ 追加配備する北秋田・仙北地域振興局職員等の研修実施
- 秋田県ツキノワグマ被害防止連絡会議等の開催

≪対策2≫県民に対する注意喚起

- 多様な媒体を活用した周知
 - ・ 県庁出前講座、県広報、チラシや冊子の配布、美の国あきたネット、SNS など
- ツキノワグマ目撃情報等の発信
⇒ 新ツキノワグマ等情報マップシステムの開発・運用（運用開始7月予定）
- ツキノワグマ出没警報制度の運用

≪対策3≫出没抑制及び人身・農作物被害防止

- 市町村への支援
 - ・ 実施隊の活動、箱わなの導入、電気柵の整備、緩衝帯整備、誘引木伐採
⇒ 特別交付税による措置（全市町村）
鳥獣被害防止総合対策交付金 (R5: 37,919千円 → R6: 60,887千円)
緩衝帯の整備促進 (R5: 133ha → R6: 230ha)
 - ・ 市町村職員等研修
 - ・ 市町村主体によるモデル地域づくり
⇒ 集落ぐるみで行うクマを寄せ付けない取組モデルをつくり他地域へ波及
- 人里への出没対策の強化
⇒ 集落周辺における冬眠穴についての調査研究

≪対策4≫出没・人身被害発生時の対策

- 人身被害が発生した際の現場検証と分析の実施
- 市街地出没への備え・対応
 - ・ 市町村の「ツキノワグマ市街地等出没対応マニュアル」に基づく訓練の実施
 - ・ 麻酔銃による捕獲

≪対策5≫捕獲圧の強化・モニタリング

- 捕獲圧の強化
⇒ 捕獲上限等について検討
- モニタリング
 - ・ クマの個体数推定
⇒ カメラトラップ法による生息数調査

≪対策6≫狩猟者の育成・確保

- ・ 狩猟の魅力伝えるフォーラムの開催
- ・ 狩猟免許等の取得支援
- ・ 若手狩猟者等対象の実習等開催（共同捕獲、スラッグ弾）
- ・ 狩猟技術訓練施設の運営（野生鳥獣被害防止対策事業）

県猟友会に委託

《国への要望》
令和5年秋

- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金の予算確保
- ・ クマの指定管理鳥獣指定
- ・ 麻酔銃猟の取扱いの見直し

～関係機関と連携した総合的なクマ対策を実施～

県民の安全・安心の確保

11 あきたの魅力ある水田農業確立対策事業（拡充）

水田総合利用課

本県の水田農業の発展を図るため、「秋田米生産・販売戦略」に基づき、稲作の省力・低コスト化や高品質・良食味米の安定生産に向けた取組等を推進する。

1 事業内容

(1) 秋田米生産・販売戦略推進事業

生産者や農業団体、行政が一体となり、「第2期秋田米生産・販売戦略」に掲げる取組を推進する。

- ・ 実施内容 「秋田米生産・販売戦略推進会議」の開催
- ・ 構 成 員 県域農業団体、J A、県立大学、県等

(2) マーケット対応型秋田米産地拡大事業

業務用米の生産を拡大するため、多収性品種による省力・低コスト生産等の取組を支援するほか、酒米の生産振興と需要拡大を図る。

ア 県産米品質確保対策推進事業

- ・ 実施内容 品種や栽培方法の組合せによる効率的な大規模栽培体系の推進（3地区）

イ 先進技術等導入実証事業

- ・ 実施内容 ロボット田植機による省力・低コスト栽培の実証（1地区）
乾田直播による低コスト栽培試験（1地区）

ウ 酒造好適米販路拡大事業

- ・ 実施内容 酒造会社と連携した栽培実証（2地区）、栽培研修会の開催、販路拡大へ向けたPR

(3) 技術支援体制強化事業（拡充）

秋田米の高品質・安定生産を図るため、作柄解析調査を実施するほか、気候変動に対応した技術指導等を行う。

ア 作柄解析調査の実施

- ・ 実施内容 水稻・大豆の生育状況の把握と技術情報の提供（年8回）

イ 気候変動を克服する高品質秋田米生産体制の強化

- ・ 実施内容 品質向上に向けた水管理技術の実証（8か所）
県産米の品質分析、食味官能評価（委託先：（一財）日本穀物検定協会）

ウ 技術指導體制の強化

- ・ 実施内容 気候変動に対応した栽培技術研修会、食味官能試験に関する研修会の開催
- ・ 対象者 普及指導員、JA営農指導員等

2 事業主体
県

3 予算額

6, 325千円 〔 諸収入 3千円〕
 〔 一般財源 6, 322千円〕

(1) : 290千円 〔 旅費、需用費等 290千円〕

(2) : 1, 216千円 〔 旅費、需用費等 807千円〕
 〔 委託料 409千円〕

(3) : 4, 819千円 〔 旅費、需用費等 2, 674千円〕
 〔 委託料 2, 145千円〕

4 事業年度
令和4～7年度

12 あきたこまちR導入理解促進対策事業（新規）

水田総合利用課

生産者や消費者等への「あきたこまちR」の理解促進を図るため、切替えの必要性や栽培技術のポイント等を周知するとともに、科学的な知見に基づく正しい情報を発信する。

1 事業内容

- (1) 「あきたこまちR」生産・販売推進本部の運営
県、市町村、農業団体が一体となって、切替えに向けた取組を推進する。
 - ・ 実施内容 周知活動等の進捗管理や情報共有

- (2) あきたこまちR導入普及対策
現地での実証展示や研修会の開催等により生産者の理解促進を図る。
 - ・ 実施内容 普及実証展示ほの設置（8か所）
現地栽培展示ほの設置（16か所）
栽培マニュアル等の配付
現地研修会の開催 等

- (3) あきたこまちR理解促進対策
科学的な知見に基づく正しい情報を発信し、実需者や消費者等の理解促進を図る。
 - ・ 実施内容 県内外の米卸売業者等を対象とした説明会の開催
消費者向けチラシ等の配布
動画広告や新聞広告等による情報発信 等

2 事業主体 県

3	予算額		
	13,005千円	(一般財源	13,005千円)
		(旅費、需用費等	5,825千円)
		役務費	2,620千円)
		委託料	4,560千円)
4	事業年度		
	令和6～7年度		

13 サキホコレ！トップブランド確立事業

水田総合利用課秋田米ブランド推進室

「サキホコレ」が全国トップブランドの地位を確立するため、安定供給に向けた生産対策や販売チャネル拡大に向けた流通・販売対策、ブランドイメージの構築に資する戦略的な情報発信等を推進する。

1 事業内容

(1) 確かな品質で安定供給できる生産の推進事業

I C Tを活用した生育診断技術等を開発するほか、特別栽培のスタンダード化に向けた調査等を実施する。

ア 高品質を担保する生産

(ア) 栽培特性の把握

- ・ 施肥反応試験、肥効調節型肥料試験
- ・ 食味関連調査（委託先：（一財）日本穀物検定協会、32点）

(イ) 栽培技術の普及

- ・ 技術情報の提供（展示ほの設置（20か所）、SNS等の活用）
- ・ 研修会の開催（指導者研修、生産者研修（各5回））

イ 需要の拡大に対応した生産

(ア) I C T等を活用した栽培管理技術の開発

- ・ スマートフォンアプリによる生育診断
- ・ ほ場段階でのタンパク質含有率の予測等

(イ) 生産者相互による技術の研さん

- ・ 生産者協議会の開催（現地検討会、栽培技術フォーラム等）

ウ S D G s や環境に配慮した生産

(ア) 特別栽培の現地試験（4地区）

(イ) 栽培マニュアルの改訂

項目	R 5 実績	R 6 計画
作付面積 (ha)	1,302	1,647
集荷数量 (t)	6,850	9,000
生産団体数	17	18
生産者数 (人)	877	955

令和6年1月末現在

〔生産状況〕



〔栽培技術向上フォーラム〕

(2) トップブランド米の地位確立に向けた流通・販売対策事業

ブランド化総合プロデューサーの監修の下、販売チャネルを拡大しながら、認知度とブランド力の向上を図る。

ア プロモーションに対するプロデューサーからの指導・助言

イ 集荷業者と連携した販路の開拓、展示商談会への出展等

(3) 認知度と関心を高めるための戦略的な情報発信事業

訴求力のあるブランドイメージを全国で構築するとともに、県内から応援する機運を醸成する。

ア プロモーションの展開

- ・ テレビCMの放映、メディアやSNS等による情報発信
- ・ イベントの開催（田植え、稲刈り）
- ・ 試食キャンペーンの実施（量販店240店舗）

イ ファンづくりのための取組

- ・ 農業高校における栽培実習
- ・ サキホコレ音頭大会等

(4) ブランド化戦略推進体制整備事業

秋田米新品種ブランド化戦略本部の運営及び「秋田米新品種ブランド化戦略」の円滑な推進を図る。

2 事業主体

(1)、(2)：県

(3)、(4)：県、秋田米新品種ブランド化戦略本部

単位：t, %

エリア	販売計画	販売実績	進捗率
県内	1,412	581	41
県外	5,178	1,354	26
合計	6,590	1,935	29

令和6年1月15日現在

〔令和5年産の販売状況〕



〔テレビCM〕

3 予算額

94,054千円	(国庫支出金	45,585千円)
		諸収入	20千円	
		一般財源	48,449千円)
(1) : 15,929千円	(報酬、需用費等	11,353千円)
		委託料	4,576千円)
(2) : 11,624千円	(旅費、役務費等	1,940千円)
		委託料	9,684千円)
(3) : 61,125千円	(旅費、役務費等	2,125千円)
		負担金補助及び交付金	59,000千円)
(4) : 5,376千円	(旅費、需用費等	1,222千円)
		負担金補助及び交付金	4,154千円)

4 事業年度

令和4～7年度

14 “あきたの野菜” 手取りアップ総合推進事業

園芸振興課

野菜生産農家等の所得向上を図るため、本県の主要野菜やしいたけの単収と品質の向上を促進するとともに、県産園芸品目の販売拡大に向けた取組を支援する。

1 事業内容

(1) 野菜手取りアップ推進事業

主要野菜の単収と品質の向上を促進するため、排水対策技術の普及や新技術の実証等を行う。

- ・ 実施内容 排水技術実証ほの設置、排水対策マニュアルを活用した技術普及、フォーラムの開催、半促成栽培技術の実証・普及（アスパラガス）、新たな品目の検討（さつまいも）、減肥に向けた局所施肥試験の実施（えだまめ）

(2) 伝統野菜等中山間園芸支援事業

伝統野菜や薬用作物など、中山間地域で取り組まれている特徴的な園芸品目の栽培技術指導を行うとともに、貴重な遺伝資源の保存を図る。

(3) 園芸品目販売拡大事業

県産園芸品目の更なる認知度と販売額の向上を図るため、生産者やJAグループが連携したオール秋田体制での販売促進活動を支援する。

- ・ 助成対象 首都圏量販店等での秋田フェアの開催、マスメディアを通じた宣伝活動等
- ・ 補助率 1／3

(4) 県オリジナル園芸品種種苗生産安定化対策事業

県オリジナル園芸品種の種苗を安定的に供給するため、生産体制の強化を図る。

ア 原原種、原種の生産（農業試験場）

イ 種苗生産体制の強化

- ・ 助成対象 種子選別に必要な機器
- ・ 補助率 1／2

2 事業主体

- (1)、(2)、(4)のア：県
(3)：あきた園芸戦略対策協議会
(4)のイ：(公社)秋田県農業公社

3 予算額

8, 820千円	〔 諸収入 一般財源	5千円 8, 815千円〕
(1)：3, 496千円	〔 旅費、需用費等	3, 496千円〕
(2)：129千円	〔 旅費、需用費等	129千円〕
(3)：3, 500千円	〔 負担金補助及び交付金	3, 500千円〕
(4)：1, 695千円	〔 報酬、需用費等 負担金補助及び交付金	1, 535千円 160千円〕

4 事業年度

令和4～7年度

15 夢ある園芸産地創造事業

園芸振興課

複合型生産構造への転換を加速するため、市町村の「園芸振興計画」に基づく産地化に向けた取組を支援する。

1 事業内容

(1) 夢ある園芸産地創造プラン推進事業

市町村による「園芸振興計画」の策定と実施に向けた活動等を支援する。

- ・ 活動内容 推進会議等の開催
事業実施後のフォローアップ
新規品目の試験栽培、経営評価等

(2) 夢ある園芸産地創造プラン支援事業

「園芸振興計画」に位置づけられた生産者が行う、園芸品目等の生産拡大に向けた取組を支援する。

ア 支援メニュー

- (ア) 中山間拠点 中山間地域において販売額3千万円以上を目指す取組
- (イ) 大規模拠点 販売額1億円以上（メガ団地）を目指す取組
- (ウ) 生産性向上 スマート農業や単収向上等による生産拡大の取組
- (エ) 周年農業 雇用機会の増加を目指す周年農業の取組
- (オ) 就農定着 新規就農者の経営の複合化の取組
- (カ) 地域振興 市町村で産地化を目指す品目の生産拡大の取組

イ 対象作物等

- ・ 野菜（えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか）
- ・ 花き（キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア）
- ・ 果樹（りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう）
- ・ 土地利用型作物（大豆、麦、そば、葉たばこ）
- ・ 菌茸類（しいたけ）
- ・ 新規就農者の経営の複合化に必要な品目
- ・ 地域振興品目（市町村で特に振興する品目）

ウ 助成対象

- ・ 生産、収穫、調製・出荷等に必要な機械・施設等の整備に要する経費
- ・ 新植、改植に要する経費（アスパラガス、リンドウ、果樹等）

エ 補助率

- (ア)、(イ) : 1 / 2
- (ウ)、(エ)、(カ) : 1 / 3
- (オ) : 1 / 3（農外からの新規就農者は1 / 2）

2 事業主体

- (1) : 県
- (2) : 認定農業者、認定新規就農者等

3 予算額

- 459, 168千円
- | | | |
|---|---------------|------------|
| 〔 | 繰入金：地域活性化対策基金 | 371, 121千円 |
| | 諸収入 | 88, 047千円 |
| 〕 | | |
- (1) : 1, 806千円 (旅費、需用費等 1, 806千円)
- (2) : 457, 362千円 (負担金補助及び交付金 457, 362千円)

4 事業年度

令和4～7年度

16 新たな果樹産地創造事業（新規）

園芸振興課

果樹産地における担い手の確保・育成を図るとともに、規模拡大や気象災害に強い産地への転換を推進する。

1 事業内容

(1) 新たな担い手獲得事業

法人経営体の育成や新規就農者の確保に向けた取組、効率的な園地流動化システムの構築を推進する。

ア 法人経営体の育成及び新たな担い手の獲得

- ・ 実施内容 トライアルファームの体制整備への支援
スマート農機に関する研修会の開催 等

イ 園地の流動化促進及び受け手となる担い手の育成

- ・ 実施内容 園地流動化システムの構築に向けた園地台帳の整備
篤農家の技術指導による栽培技術の向上

(2) 加工用りんご普及拡大事業

加工用りんごの導入による規模拡大を推進するため、生産技術の開発や経営指標の作成を行う。

ア 栽培方法の確立

- ・ 実施内容 超省力で安定生産が可能な栽培技術の開発

イ 経営指標の作成

- ・ 実施内容 栽培実証ほの設置による経営収支の把握

ウ 加工需要の高い県オリジナル品種の生産振興

- ・ 実施内容 「秋田5号」などの栽培技術の開発

(3) 災害に強い果樹DX推進事業

気候変動に対応した栽培管理を可能とするデータ解析や情報発信のためのシステムを整備する。

ア 発芽開花予想プログラムの整備

- ・ 実施内容 りんご、おうとう、日本なしのプログラム作成

イ 低温情報システムの構築

- ・ 実施内容 メッシュ気象データを活用したシステムの構築

2 事業主体
県

3 予算額

14,463千円 (繰入金：地域活性化対策基金 14,463千円)

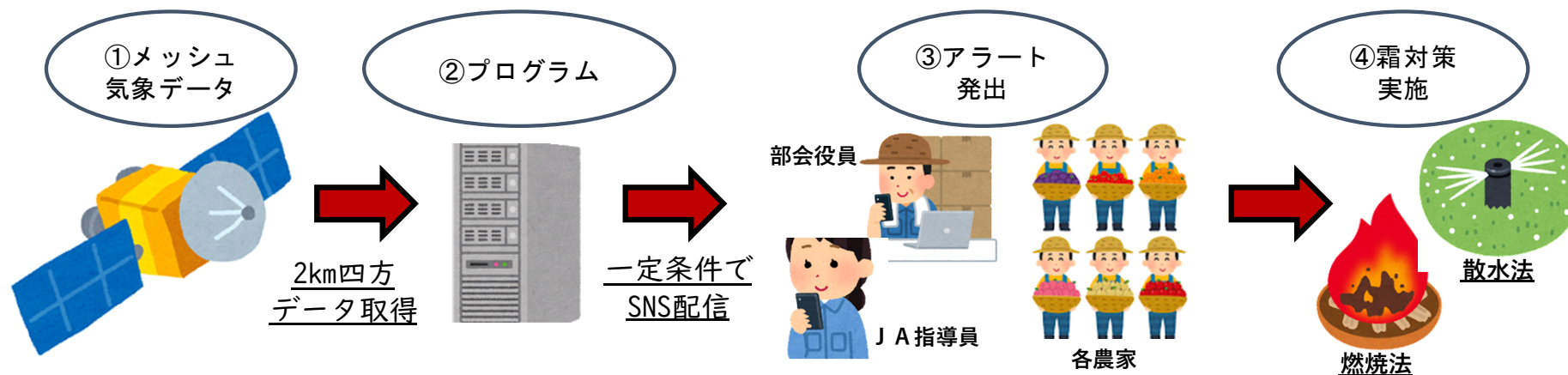
(1) : 4,294千円 (旅費、需用費等 624千円
委託料 3,670千円)

(2) : 3,810千円 (旅費、需用費等 2,510千円
備品購入費 1,300千円)

(3) : 6,359千円 (旅費、需用費等 1,238千円
委託料 5,121千円)

4 事業年度
令和6～9年度

【参考】低温情報システムのイメージ



17 夢ある畜産経営ステップアップ支援事業

畜産振興課

複合型生産構造への転換を加速するため、畜産経営体が行う規模拡大に必要な家畜の導入や機械・施設等の整備を支援する。

1 事業内容

(1) 支援メニュー

- ア 秋田牛の増頭に向けた取組
- イ スマート農業による省力化・効率化に向けた取組
- ウ 乳用初妊牛の導入による泌乳能力向上に向けた取組
- エ 比内地鶏の生産拡大に向けた取組
- オ 耕畜連携の推進と自給飼料の生産拡大の取組
- カ 新規就農者の就農計画実現に向けた取組

(2) 助成対象

繁殖雌牛や肥育素牛の導入、施設整備等に要する経費

(3) 補助率

- ア～オ：1／3
- カ：1／3（農外からの新規就農者は1／2）

2 事業主体

- ア～エ、カ：認定農業者、認定新規就農者又は畜産クラスター計画の中心的経営体
- オ：機械共同利用組織、耕畜連携組織

- 3 予算額
81,090千円 (一般財源 81,090千円)
(負担金補助及び交付金 81,090千円)
- 4 事業年度
令和4～7年度

18 次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業

畜産振興課

秋田牛の生産拡大とブランド力強化のため、産肉能力と脂肪の質に優れた種雄牛の造成や繁殖雌牛の遺伝的能力の向上に取り組み、全国和牛能力共進会北海道大会での全国評価の向上を図る。

1 事業内容

(1) 種雄牛造成事業

産肉能力と種牛性を兼ね備え、脂肪の質に優れた種雄牛を効率的に造成する。

- ・ 実施内容 牛肉中オレイン酸含量等のデータ収集と解析
遺伝子解析結果に基づく父牛と母牛の選抜

(2) 高能力繁殖雌牛増産対策事業

優良な繁殖雌牛の県内保留を支援し、繁殖雌牛の資質向上と生産基盤の強化を図る。

ア 高能力雌牛の保留支援

- ・ 実施内容 市場調査等による高能力雌牛の早期発掘と県内保留奨励（40頭）

イ 繁殖能力の高い「ふくはな5」系受精卵の安定供給と繁殖技術向上支援

- ・ 実施内容 受精卵移植の推進（県有牛飼養管理の委託37頭、受精卵160個）

(3) 全共出品技術強化事業

出品技術の強化を図るため、調教や飼養管理技術の継承に取り組むとともに、脂肪の質の向上に向けた肥育試験を実施する。

ア 種牛の部の出品技術強化

- ・ 実施内容 調教技術研修会や飼養管理技術研修会の開催

イ 肉牛の部の出品技術強化

- ・ 実施内容 飼料や飼養管理の異なる条件での短期肥育試験（8頭）
全共用肥育素牛の作出と生産技術の強化

(4) 若い担い手裾野拡大対策事業

若手生産者の早期の経営安定を図るため、分娩間隔の短縮や子牛の損耗防止について重点指導するほか、担い手の裾野拡大に向け高校生の全共出品の取組を推進する。

- ア 若手生産者への重点指導による生産技術の早期安定
- イ 若手及び女性生産者への経営指導
- ウ 全共特別区（高校生）への出品に向けた取組の推進

2 事業主体
県

3 予算額

86,853千円	〔財産収入 諸収入 一般財源〕	20,116千円 650千円 66,087千円
(1) : 15,632千円	〔需用費、役務費等 委託料〕	7,658千円 7,974千円
(2) : 44,217千円	〔需用費、使用料及び賃借料等 委託料〕	5,806千円 38,411千円
(3) : 23,036千円	〔需用費、役務費等 委託料〕	8,076千円 14,960千円
(4) : 3,968千円	〔需用費、備品購入費 委託料〕	2,918千円 1,050千円

4 事業年度
令和5～9年度

19 秋田牛プレミアムプロモーション事業（新規）

畜産振興課

デビュー10周年を契機に「秋田牛」の更なる認知度向上を図るため、首都圏や県内でのプロモーション活動を展開する。

1 事業内容

(1) 首都圏における認知度向上対策

首都圏の食肉卸業者、飲食店、量販店、食肉市場、秋田牛生産者等による交流会を開催する。

(2) 県内における認知度向上対策

全国のバイヤーと秋田牛生産者等との意見交換会の開催を支援する。

- ・ 助成対象 意見交換会の開催経費
- ・ 補助率 1/2

(3) 観光需要向け認知度向上対策

秋田牛の需要拡大を図るため、秋田牛を提供する飲食店・宿泊事業者等を支援する。

- ・ 助成対象 秋田牛購入費
- ・ 補助率 1/2

(4) 秋田牛プレミアムプレゼントによる認知度向上対策

秋田牛の消費拡大を図るため、秋田牛購入者を対象にプレゼント企画を実施する。

2 事業主体

- (1)、(4) : 県
- (2) : 秋田牛ブランド推進協議会
- (3) : 飲食店、宿泊事業者等

3 予算額
11,466千円 (一般財源 11,466千円)

(旅費 426千円
委託料 7,842千円
負担金補助及び交付金 3,198千円)

4 事業年度
令和6年度

20 農業農村整備事業（公共）

農山村振興課
農地整備課

農業の生産基盤の強化や農村地域の安全・安心の確保を図るため、ほ場整備や農業水利施設等の整備を実施する。

1 主な事業内容

(1) 経営体育成基盤整備事業

ア 農地集積加速化基盤整備事業

水田農業の効率化・複合化に不可欠な水田の大区画化・汎用化を図るため、区画整理を行うとともに、暗渠排水、用排水路、農道等の生産基盤を整備する。

- ・ 実施地区 神代地区（仙北市）ほか33地区
- ・ 予算額 5,093,753千円

イ 農地中間管理機構関連ほ場整備事業

農地中間管理権が設定された農地において、区画整理や暗渠排水、用排水路、農道等の生産基盤を整備する。

- ・ 実施地区 象潟前川地区（にかほ市）ほか34地区
- ・ 予算額 2,869,083千円

(2) ため池等整備事業【農村地域防災減災事業】

農地等への災害を未然に防止するため、ため池や頭首工、用排水路、排水機等について、改修等を実施する。

- ・ 実施地区 黒瀬沢地区（秋田市）ほか59地区
- ・ 予算額 3,062,784千円

(3) 水利施設整備事業

ア かんがい排水事業

農業生産の基礎となる基幹的な農業用排水施設の改良等を実施する。

- ・ 実施地区 蛭野・角間川堰地区（横手市・大仙市）ほか7地区
- ・ 予算額 1,444,000千円

イ 基幹水利施設ストックマネジメント事業

老朽化した農業用排水施設の長寿命化を図るため、補修・更新等を実施する。

- ・ 実施地区 八郎潟2地区（大潟村）ほか17地区
- ・ 予算額 1,208,408千円

(4) 農地耕作条件改善事業

地域の実情に応じた区画拡大や暗渠排水等の簡易な基盤整備を支援する。

- ・ 実施地区 大潟耕作10期地区（大潟村）ほか8地区
- ・ 予算額 690,458千円

2 事業主体

(1)、(2)、(3) : 県

(4) : 市町村、土地改良区等

3 予算額

18,175,155千円

分担金及び負担金	1,923,260千円
国庫支出金	10,048,770千円
諸収入	385,045千円
県債	4,612,700千円
一般財源	1,205,380千円

21 秋田版蓄養殖フロンティア事業

水産漁港課

漁港内の静穏域を活用した蓄養殖を推進するため、飼育技術や省力化技術の開発を行うほか、蓄養殖に取り組む漁業者グループ等を支援する。

1 事業内容

(1) 秋田版蓄養殖技術開発事業

養殖魚の安定生産に向け飼育技術や省力化技術の開発を行う。

- ・ 実施内容 トラフグの養殖試験

(2) 秋田版蓄養殖チャレンジ事業

蓄養殖に取り組む漁業者グループ等を支援する。

- ・ 助成対象 サーモンやクルマエビ等の飼育施設の整備、飼育に要する経費
- ・ 補助率 2/3

(3) 蓄養殖推進体制構築事業

クルマエビ養殖の推進に向け、養殖適期に種苗を生産する技術の開発を行う。

- ・ 実施内容 親の成熟時期をコントロールした種苗生産技術の開発

2 事業主体

(1)、(3) : 県

(2) : 漁業者グループ等



[養殖用トラフグ種苗]



[養殖クルマエビ]

3 予算額		
12,789千円	(繰入金：地域活性化対策基金	12,789千円)
(1)：3,101千円	(旅費、役務費等	601千円)
	委託料	2,500千円)
(2)：7,388千円	(旅費、需用費	288千円)
	負担金補助及び交付金	7,100千円)
(3)：2,300千円	(旅費、需用費	300千円)
	委託料	2,000千円)
4 事業年度		
令和4～9年度		

22 秋田版次世代型漁業構築事業（新規）

水産漁港課

温暖化等による魚種や漁場の変化に対応した持続可能な漁業生産を推進するため、漁獲対象魚種・漁法の転換や複合化に向けた取組を支援する。

1 事業内容

魚種・漁法の転換や複合化に必要な漁具・機器等の導入を支援する。

- ・ 助成対象 漕ぎ刺し網、浮き網、カゴ、GPSプロッター等
- ・ 補助率 1/3（新規就業者は1/2）

2 事業主体 漁業者等

3 予算額

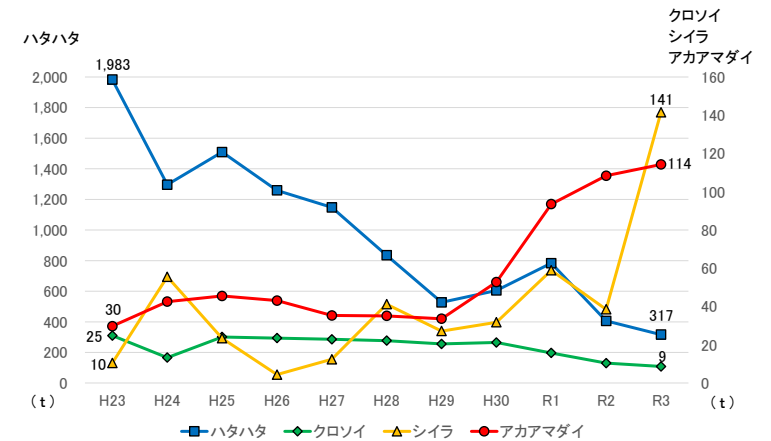
5,100千円

〔国庫支出金 4,000千円〕
〔一般財源 1,100千円〕

〔負担金補助及び交付金 5,100千円〕

4 事業年度

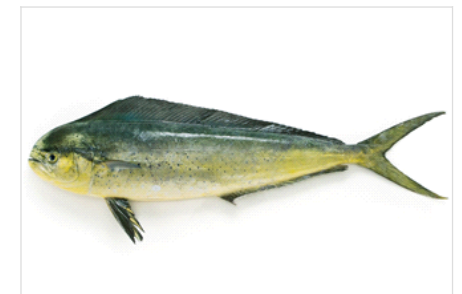
令和6～10年度



〔漁獲量の変化〕



〔アカアマダイ〕



〔シイラ〕

23 漁業取締船くぼた代船建造事業

水産漁港課

実効ある資源管理体制を維持するため、老朽化した漁業取締船くぼたの代船を建造する。

1 事業内容

- ・ 建造規模 総トン数19 t (全長18.4m、幅4.5m、深さ1.85m)、定員 9 名
- ・ 総工事費 560,000千円 (見込み)

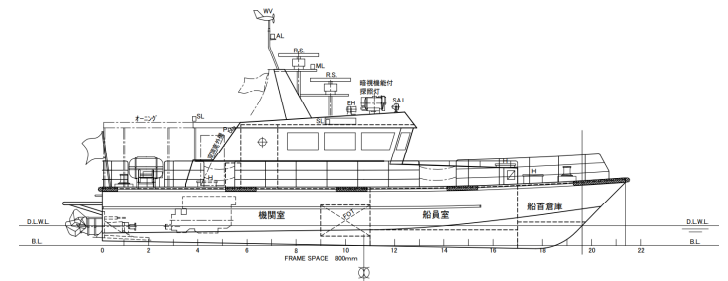
2 事業主体 県

3 予算額

171,268千円

県債	127,000千円
一般財源	44,268千円

旅費、需用費等	1,828千円
委託料	2,029千円
工事請負費	167,411千円



[代船のイメージ]

4 事業年度

令和4～8年度

【参考】 建造スケジュール

- ・ 令和6年度 入札、契約、着工
- ・ 令和7年度 竣工
- ・ 令和8年度 運用開始、現船売却

24 あきた材販売促進事業（拡充）

林業木材産業課

県産材の利用を促進するため、県内外の住宅や海外市場への販路拡大を図るほか、住宅以外の建築物の木造・木質化に取り組む建築士等の人材を育成する。

1 事業内容

(1) オールあきた材ブランド発信事業（拡充）

県産材のブランド力強化を図るため、住宅に利用する木材製品のプロモーション等を展開する。

- ・ 対象者 工務店、建築士、デザイナー等
- ・ 実施内容 SNSを活用した情報発信、首都圏展示会への出展、木材の新価値創造調査

(2) あきた材住宅販路強化事業（拡充）

ア ウッドファーストあきた県内住宅販路強化事業

県内で県産材を利用する工務店グループ等を支援する。

- ・ 対象者 県内の工務店グループ等
- ・ 助成対象 住宅の県産材利用率向上
- ・ 補助率 定額（通常枠150千円／戸、チャレンジ枠70千円／戸）

イ あきた材県外住宅販路強化事業

県外で県産材を利用する工務店等を支援する。

- ・ 対象者 あきた材パートナー登録を行った工務店等
- ・ 助成対象 構造材、内装等への県産材利用
- ・ 補助率 定額（50千円／戸）

(3) ウッドファーストあきた木造建築人材育成事業

県内の非住宅建築物の木造・木質化を促進するため、木材の優先利用の意識醸成や建築人材の育成を図る。

- ・ 対象者 建築士、学生等
- ・ 実施内容 研修会の開催、学生向け木材利用提案コンクールの開催、民間非住宅建築物の表彰

(4) あきた材輸出販路強化事業（拡充）

台湾への輸出体制を整備するため、内装材の販路開拓に向けたマーケット調査やプロモーション活動を行う。

- ・ 対象者 木材産業団体、製材工場
- ・ 実施内容 市場動向及びニーズ調査、セミナーの開催、台湾建築関係者の産地招聘

2 事業主体

- (1)、(3)、(4) : 県
(2)のA : 県内工務店グループ等
(2)のイ : 県外工務店等

3 予算額

106,350千円	〔 繰入金：森林環境譲与税基金 14,997千円 一般財源 91,353千円 〕
(1) : 9,168千円	〔 旅費、使用料及び賃借料等 918千円 委託料 8,250千円 〕
(2) : 83,503千円	〔 旅費、需用費等 1,343千円 委託料 4,800千円 負担金補助及び交付金 77,360千円 〕
(3) : 4,698千円	〔 旅費、使用料及び賃借料等 171千円 委託料 4,527千円 〕
(4) : 8,981千円	〔 旅費、需用費等 1,139千円 委託料 7,842千円 〕

4 事業年度

令和6～8年度

25 木材生産スマート化推進事業（新規）

林業木材産業課

原木需要の増加に対応し、木材の生産性向上を図るため、ICT機器を活用したスマート化モデルを確立し、林業経営体等へ普及する。

1 事業内容

木材生産における一連の作業をスマート化したモデルを確立・普及する。

- ・ 対象者 林業経営体、木材加工企業、原木運搬企業等
- ・ 実施内容 スマート化に向けた検討会の開催
現場実証の実施（2か所）

2 事業主体 県

3 予算額

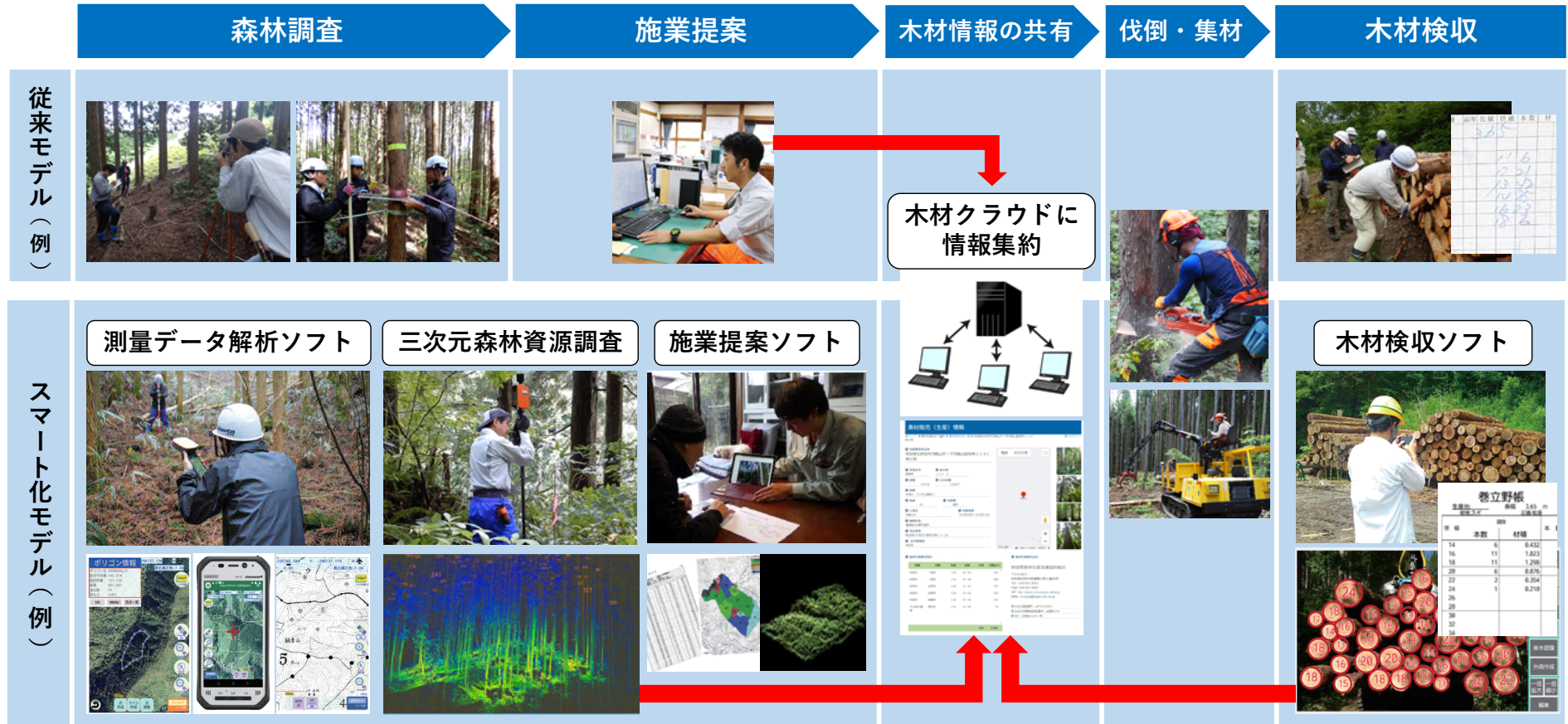
5,040千円 (一般財源 5,040千円)

(旅費、使用料及び賃借料等 618千円)
委託料 4,422千円)

4 事業年度

令和6～8年度

【参考】 木材生産スマート化モデルのイメージ



26 森林・林業雇用総合対策事業

森林資源造成課

本県の林業の担い手を確保・育成するため、林業経営体における就業環境の整備や就業希望者への支援など、総合的な林業雇用対策を実施する。

1 事業内容

(1) 森林整備担い手育成事業

林業従事者の育成や就業環境の改善、労働安全衛生対策の取組を支援する。

ア ニューグリーンマイスター等の育成

(ア) 林業に関する専門的知識及び技術習得のための研修経費

- ・ 補助率 10/10

(イ) 技能講習等の受講経費

- ・ 補助率 1/2

イ 就業環境の改善

(ア) 新規林業従事者の処遇改善経費

- ・ 補助率 定額 (10千円/月・人)

(イ) 林業従事者の退職金共済掛金経費

- ・ 補助率 1/2 (上限50千円/年・人)

ウ 労働安全衛生の充実

(ア) ハチ刺され対策経費

- ・ 補助率 定額 (2千円/人)

(イ) 安全作業器具の導入経費

- ・ 補助率 1/2

(2) 林業労働安全衛生対策事業

林業労働災害を撲滅するための巡回指導活動等を実施する。

- ・ 実施内容 安全衛生指導員の巡回指導活動への助成、林業従事者を対象とした労働安全講習会の実施
- ・ 補助率 3/4 (国1/2、県1/4)

(3) 林業就業サポート事業

就業希望者に対する就業先の斡旋やマッチング、就業前の各種研修の紹介等を総合的に行う取組を支援する。

- ・ 助成対象 無料職業紹介所の運営、雇用環境の改善相談等に要する経費
- ・ 補助率 10/10

(4) 新規就業者雇用支援事業

県内外から広く新規林業就業者を確保するため、林業の体験研修等を行う。

- ・ 実施内容 林業就業トライアル研修、高校生林業体験

(5) 林業の魅力発信事業

林業のイメージアップと職業としての林業の認知度向上を図るため、高性能林業機械の展示・実演等を行う。

- ・ 実施内容 高性能林業機械の展示・実演、伐木造材技術交流会、林業現場体験会

2 事業主体

(1)、(3) : (公財)秋田県林業労働対策基金

(2) : 林業・木材製造業労働災害防止協会秋田県支部、県

(4)、(5) : 県

3 予算額

101,304千円	(国庫支出金 繰入金：森林整備担い手育成基金 森林環境譲与税基金	1,500千円 53,727千円 46,077千円
(1)：71,878千円	(負担金補助及び交付金	71,878千円)
(2)：1,097千円	(旅費、需用費等 負担金補助及び交付金	347千円 750千円)
(3)：10,175千円	(負担金補助及び交付金	10,175千円)
(4)：8,496千円	(委託料	8,496千円)
(5)：9,658千円	(報償費、使用料及び賃借料等 委託料	1,744千円 7,914千円)

4 事業年度

平成8年度～

27 カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業

森林資源造成課

将来にわたり森林のCO₂吸収量を確保し、資源の循環利用を確立するため、再造林拡大の取組を総合的に実施する。

1 事業内容

(1) 造林地集積促進事業

森林所有者に代わり、林業経営体が再造林とその後の保育管理を一括して担う取組に対し支援する。

ア 造林地の集積に取り組む林業経営体（受け手）への支援

- ・ 事業量 430ha
- ・ 補助率 定額（上限150千円/ha）

イ 造林地の集積に応じる森林所有者（出し手）への支援

- ・ 事業量 430ha
- ・ 補助率 定額（上限50千円/ha）

(2) 造林マイスター育成事業

森林所有者に再造林の働きかけを行う「あきた造林マイスター」を育成する。

- ・ 対象者 林業経営体に所属する森林施業プランナー等の有資格者
- ・ 実施内容 育成研修の開催

(3) 先進的造林技術推進事業

低コスト・省力造林技術の普及・定着やスマート林業技術の導入を促進する。

- ・ 実施内容 多雪地帯におけるスギやカラマツの低密度植栽試験区の設置
実践フィールドを活用したスマート林業機械の操作研修

(4) 再造林優良種苗確保事業

再造林に必要な優良種苗を安定的に供給するため、スギやカラマツの採種園の造成・更新を行う。

- ・ 実施内容 採種園用スギエリートツリー苗木の養成
カラマツ採種園の造成

(5) あきたの森林若返り普及促進事業

再生林に対する県民の理解を深めるため、森林のCO₂吸収機能や木材利用がもたらす炭素貯蔵効果等についてPRするとともに、森林由来のJ-クレジット創出に取り組み、県内での普及を進める。

- ・ 実施内容 県民向け出前講座の開催
県有林における森林クレジットの認証取得 等

2 事業主体

(1)のア : 林業経営体

(1)のイ : 秋田県再生林推進協議会

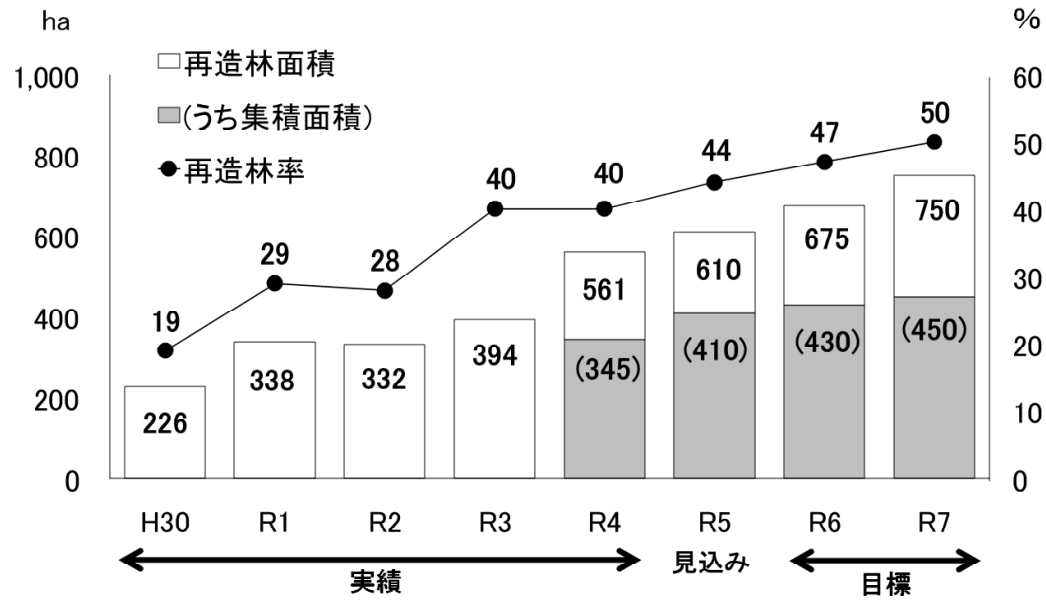
(2)～(5) : 県

3 予算額

109,262千円	〔繰入金：水と緑の森づくり基金 森林環境譲与税基金 地域活性化対策基金 諸収入〕	2,038千円 23,913千円 83,288千円 23千円
(1) : 86,000千円	〔負担金補助及び交付金〕	86,000千円
(2) : 300千円	〔旅費、使用料及び賃借料等〕	300千円
(3) : 11,586千円	〔旅費、使用料及び賃借料 委託料〕	331千円 11,255千円
(4) : 9,098千円	〔報酬、需用費等〕	9,098千円
(5) : 2,278千円	〔旅費、需用費等 委託料〕	1,178千円 1,100千円

4 事業年度
令和4～7年度

【参考】 再造林面積と再造林率の推移



〔造林マイスター育成研修〕

28 秋田県水と緑の森づくり税事業

森林環境保全課

地球温暖化の防止や県土の保全、水源のかん養等の公益的機能を有する森林を健全に守り育て、次代に引き継いでいくため、森林環境保全のための森づくりを行うとともに、県民参加の森づくり活動等を推進する。

1 事業内容

(1) 秋田県水と緑の森づくり事業（ハード事業）

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業量	事業費
ア 豊かな里山林整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生育の思わしくないスギ人工林を広葉樹との混交林へ誘導 ・スキー場跡地等の広葉樹林の再生 	30ha 15ha	38,483
イ 安全・安心な森整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・クマ等の出没抑制のための緩衝帯整備や道路沿い等の過密化した森林の整備 ・松くい虫被害やナラ枯れ被害を受けた森林の景観向上や安全対策のための枯死木処理等 ・ナラ枯れ被害を未然に防止するためのナラ林の若返り 	230ha 7,153m ³ 32ha	315,058
ウ 森や木とのふれあい空間整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が森林とふれあえる森林公園等の整備 ・木育体験空間の整備 	6 か所 1 か所	67,841
エ 事務費			4,715
合計			426,097

(2) 秋田県水と緑の森づくり推進事業（ソフト事業）

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業量	事業費
ア 県民参加の森づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティア団体の森づくり活動を支援 ・自治会等が自由な発想により行う森づくり活動を支援 ・市町村等による森づくり活動や普及啓発活動を支援 	29件 24件 14件	35,051

事業名	事業内容	事業量	事業費
イ 森林環境教育推進事業	・児童・生徒等を対象とした森林環境教育活動を支援 ・森林環境教育指導者を養成	60件 60人	19,643
ウ 普及啓発事業	・森林祭の開催、副読本「あきたの森林」の発行等 ・あきた森づくり活動サポートセンターの運営 ・基金運営委員会の開催 ・森林環境保全に関する調査等	一式	34,468
合計			89,162

2 事業主体

- (1)のア～ウ : 県、市町村、森林組合、林業事業者等
(1)のエ、(2)のウ : 県
(2)のア : 市町村、森林ボランティア団体、自治会等
(2)のイ : 県、市町村、小中学校、幼稚園・保育所等

3 予算額

515,259千円 (繰入金:水と緑の森づくり基金 515,259千円)

(1): 426,097千円 (旅費、需用費等 4,715千円
委託料 27,150千円
負担金補助及び交付金 394,232千円)

(2): 89,162千円 (報酬、需用費等 17,045千円
委託料 19,053千円
負担金補助及び交付金 53,064千円)

4 事業年度

令和5～9年度

29 森林病虫害等防除対策事業

森林環境保全課

県民の財産や生活環境を保全するため、松くい虫及びナラ枯れ被害の拡大・まん延を防止し、防災機能や保健休養機能など森林の公益的機能の維持増進を図る。

1 事業内容

(1) 松くい虫被害先端地域特別対策事業（大臣命令委託事業）

- ・ 実施内容 松くい虫被害先端地域での伐倒駆除（4,368m³）、薬剤散布（468ha）、環境影響調査

(2) 松くい虫防除対策事業（国庫補助事業）

- ・ 実施内容 公益的機能の高い松林での伐倒駆除（3,246m³）、薬剤散布（590ha）、樹幹注入（274本）
- ・ 補助率 3／4（国1／2、県1／4）

(3) 松くい虫防除対策事業（県単事業）

- ・ 実施内容 被害木調査（1,514ha）、抵抗性マツの品種開発

(4) ナラ枯れ予防対策事業（国庫補助事業）

- ・ 実施地区 市町村が定めた「守るべきナラ林」での被害木駆除（150m³）、樹幹注入（1,512本）
- ・ 補助率 3／4（国1／2、県1／4）

2 事業主体

- (1)、(3) : 県
- (2) : 県、市町村
- (4) : 市町村

3 予算額

327,330千円	(国庫支出金 繰入金：水と緑の森づくり基金 一般財源	237,882千円 2,217千円 87,231千円
(1)：156,683千円	(需用費 委託料	100千円 156,583千円
(2)：136,777千円	(旅費、需用費等 委託料 負担金補助及び交付金	690千円 108,229千円 27,858千円
(3)：21,594千円	(報酬、需用費等 委託料	2,517千円 19,077千円
(4)：12,276千円	(旅費、需用費 負担金補助及び交付金	97千円 12,179千円

4 事業年度

昭和57年度～

【参考】対策対象松林内における松くい虫被害の駆除計画

(単位：m³)

事業名	R4年度被害分		R5年度被害分		R6年度被害分	
	R4秋駆除	R5春駆除	R5秋駆除	R6春駆除	R6秋駆除	R7春駆除
森林病虫害等防除対策事業	5,475	2,612	4,652	1,791	5,823	未定
造林補助事業（衛生伐）	962	1,238	2,288	3,002	771	
治山事業（保安林総合改良）	—	1,505	1,560	1,560	1,070	
小計	6,437	5,355	8,500	6,353	7,664	
年度別被害の駆除量	11,792		14,853		未定	

30 森林整備事業及び治山事業（公共）

森林資源造成課
森林環境保全課

森林の多面的機能の発揮を図りつつ資源の循環利用を促進するため、間伐等や路網整備のほか、山地災害等の復旧・予防に向け、治山対策を実施する。

1 事業内容

(1) 森林整備事業

ア 造林補助事業

多面的機能が十分に発揮できる森林を育成するため、間伐や再造林等の森林整備を支援する。

- ・ 実施地区 花輪地区（鹿角市）ほか7地区（間伐・再造林等4,195ha）
- ・ 予算額 1,642,122千円

イ 林道事業

森林の適切な整備及び保全を図るとともに、効率的な林業経営や山村地域の活性化に資するため、林道等の整備を実施する。

- ・ 実施地区 長坂線（北秋田市）ほか14路線（開設延長7,330m）、林道改良等整備34地区
- ・ 予算額 966,539千円

(2) 治山事業

森林の維持造成を通じ、山地災害から県民の生命・財産を守るため、治山施設の整備や荒廃山地の復旧を行う。

- ・ 実施地区 下新田地区（鹿角市）ほか75地区
- ・ 予算額 3,331,060千円

2 事業主体

(1)のア：県、市町村、林業経営体

(1)のイ：県、市町村

(2)：県

3 予算額

5, 939, 721千円

分担金及び負担金	100, 998千円
国庫支出金	3, 263, 510千円
県債	1, 808, 300千円
一般財源	766, 913千円